

「取引情報登録シート【業者募集申請入力シート】」の 記入上の注意

1 取引情報登録シート全体に係る注意事項

- (1) 「電子調達システム利用申請要領」をよく読んで入力してください。
- (2) 別添の「業者募集申請入力シート」（以下、「入力シート」という。）の記入例も参考にして入力してください。
- (3) 入力シートの備考欄にも注意事項を書いていますので参考にしてください。
- (4) 入力シートに入力した内容は、「業者募集申請書印刷提出用」にも入力されます。

2 【相手方コード（契約管財局承認番号）】欄

大阪市契約管財局に登録し、入札参加資格を持っている場合、付与されたそれぞれの承認番号（6桁）を右詰めで入力してください。その際、数字の頭にある「0」は省略しないでください。

3 【申請日（西暦）】欄

申請する日を西暦で入力してください。

4 【申請区分】欄

新たに業者登録する場合は【登録】欄の「○」をクリックしてください。

5 【本社・本店情報】欄

- (1) 大阪市に登録している内容を入力してください。
- (2) 入力シートで水色の項目は、必ず入力してください。無色の項目は、必要に応じて入力してください。
- (3) 【所在地】の【記入】欄で文字が入りきらない場合は、項番9の問合せ先へ連絡してください。

6 【支社・支店・営業所情報】欄

- (1) 大阪市に登録している内容を入力してください。
- (2) 「本社・本店」で契約する場合、【支社・支店・営業所情報】欄を入力しないでください。
- (3) 「支社・支店・営業所」で契約する場合は、全ての項目を入力してください。
ただし、【マンションビル名等】欄、【FAX番号】欄については、必要に応じて入力してください。
- (4) 【所在地】の【記入】欄で文字が入りきらない場合は、項番9の問合せ先へ連絡してください。

7 【申請者情報】欄

- (1) 入力シートで水色の項目は、必ず入力してください。無色の項目は、必要に応じて入力してください。
- (2) 入力情報で確認や修正をお願いすることがあるため、実際に入力シートに入力された方の情報を入力してください。
- (3) 【所在地】欄で文字が入りきらない場合は、項番9の問合せ先へ連絡してください。次の連絡先へ問合せしてください。

8 【業者基本情報】欄

大阪市に登録している内容を入力してください。

(1) 【申請区分】欄

複数選択は可能ですが、【工事】、【建設コンサルタント等】の両方を登録することはできません。

(2) 【申請種目】欄

ア 【申請区分】欄が「工事」の場合のみ選択してください。

イ 【登録種目】については、複数選択が可能ですが、選択する場合は、一般もしくは特定のどちらかの「○」をクリックしてください。

ウ 【希望種目】欄

登録に対する制限があります。

A希望種目の3種目の中から、2種目を登録するか、又は、B希望種目の7種目の中から、1種目を登録することができます。

「希望種目」を選択する場合は【希望種目】の【選択】欄の「□」をクリックしてください。

(3) No.3、4の【希望種目】欄

【希望種目】の【選択】欄にチェックを入れた「希望種目」を入力してください。

(4) No.3、4の【経営事項審査総合評価点】欄

【希望種目】の【選択】欄にチェックを入れた「希望種目」の経営事項審査総合評価点を入力してください。

(5) 【各申請種目情報】欄

記入については【別表】をご覧ください。

ア 【種目】については複数選択が可能ですので該当する【選択】欄の「□」をクリックしてください。

イ 申請区分が「工事」の場合は、【建設コンサル等種目】の【選択】欄の「□」をクリックしないでください。

9 問合せ先

大阪市高速電気軌道株式会社調達部調達課

電話 06-6585-6271

10 その他

今回登録申請し、承認されても案件ごとに実績等を勘案する場合や指名等による方法の場合は、入札参加できない場合があります。